

令和8年度 学校経営

(1) 学校教育目標

1. 確かな学力の育成
2. 豊かな心と健やかな体の育成
3. 誰一人取り残さない教育の実現

(2) 学校経営の基本方針

- 子ども一人ひとりの学習ニーズに応じた個別最適な学びと協働的な学びの充実と、自己選択自己決定に重きを置いた主体的、対話的な学びを推進する。確かな学力の育成
- 様々な体験活動を用いて様々な人々と協働し、思いやりの心と健全な体の育成となる学びを推進する。豊かな心と健やかな体の育成
- 子ども一人ひとりの状況に応じた支援教育、取組を充実させ、学校外の機関との連携を進める。誰一人取り残さない教育の実現
- 学校・家庭・地域が連携して子どもを見守り、支援する教育活動を推進する。誰一人取り残さない教育の実現

(3) 本年度の重点目標

○枚方市の教育目標である「学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく」を元に策定された10の基本方策から、本校の令和8年度の学校教育目標である「確かな学力委の育成 豊かな心と健やかな体の育成 誰一人取り残さない教育の実現」の達成に向けて、本年度の重点目標を定める。

基本方策1 確かな学力と自立を育む教育の充実

- 学習指導要領に基づく教育課程を編成するとともに、本校「学力向上に向けた取組プラン」に沿って、知育・徳育・体育にバランスよく取り組む。
- 枚方市小中一貫事業において、桜丘中校区小中一貫に取り組み、「学習規律の確立」「学びの連続性の確立」「交流活動の充実」「家庭・地域との連携」を図る。
「学習規律の確立」では9年間の連続した枠組みの中で、児童生徒の学習規律の定着と「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する。「学びの連続性の確立」では小中連携カリキュラムの作成等に、「家庭・地域との連携」では基本的生活・学習習慣の定着等に、「交流活動」では小中行事交流、小小行事交流、幼保こ小交流等に取り組み、交流・連携を進め、子どもたちのキャリアが進む際の連続性を意識した取組を進める。
- PBLの推進に向けて校内研修を推進し、学校教育目標の達成に向けた教育手法の改善を進める。
- 学力向上推進リーダーを中心に、学力向上プランを活用し、PDCAサイクルに基づく取り組みを充実させる。

基本方策2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

- 生命を大切にし、健康でたくましい子どもの育成と人間尊重の精神を基盤に、生徒指導上の諸問題の未然防止と解決を図るため、発達支持的生徒指導の推進、生徒指導体制の確立、心の教育の充

実を図る。

○道徳の時間はもとより全教育活動を通して道徳教育に取り組み、児童の道徳的実践力の育成に努め、豊かな人間性を育む「心の教育」を推進する。

○心のケアの体制を整え、人権を尊重した教育を推進して、いじめや不登校のない学級、学校づくりを目指すとともに、教職員による体罰を絶対に許さず、根絶する。

○全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、基礎体力向上のために、3学期に「全校縄跳び」に取り組む。

○望ましい食習慣の形成や好ましい人間関係を育てる給食指導等、食に関する指導を計画的に行う。

○外部機関と連携し、薬物乱用防止について取り組む。

○環境に関する身近な課題や自然とのふれあいを通して、環境教育を推進する。

基本方策3 教職員の資質と指導力の向上

○体罰、いじめ、セクハラ、パワハラ等の人権侵害については体罰防止マニュアル・いじめ防止マニュアル等を活用して、人権侵害を未然に防止し、体罰、いじめ、セクハラ、パワハラ等を、絶対に許さない学校づくりを推進する。さらに、薬物乱用防止教育をすすめる。

基本方策4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実

○ノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を踏まえた、支援教育を推進する。

○保護者のニーズと個人の特性を捉えた支援教育の推進を図る。また、特別支援教育について研究を一層深め、通級指導教室や特別支援教室支援員を活用し、体制を整える。

基本方策5 幼児教育の充実

○幼保こ小連携担当者を中心に幼児期から中学校に至るまでの12年間を一つの枠として連携の取組を進め、12年間の子どもの発達を一つの緩やかな成長曲線としていくことで、キャリアステージが上がる際のギャップの解消に努める。

○1年生児童が新しい環境にスムーズに入っていける（いわゆる小1ギャップの解消）ように「スタートルーム」を設置し、登校支援を行う。

基本方策6 社会に開かれた学校づくりの推進

○子ども一人ひとりの個性を生かし、地域・保護者の協力と教職員の創意工夫による特色ある学校づくりを推進する。

○保護者、市民の信託に応えるため、学校での諸活動を中心とした教育情報の発信と、地域人材の協力による開かれた学校運営を推進する。

○コミュニティ・スクール担当者を中心として、学校運営協議会委員と教職員をつなぎ、地域と学校が協働した活動を推進する。

基本方策7 学びのセーフティネットの構築

○児童が日々生活を送る学校環境は安心安全が土台であることから、ハード面での安全の確立に向け、校内安全部を中心とした安全管理体制を整える。

○児童の登下校の安全確保に向けて、校区内の危険個所の把握と安全指導を充実させる。

○生徒指導主担者を中心として発達支持的生徒指導をはじめとした日々の児童の様子に寄り添

った指導を行っていくとともに、事案等への対応については組織的な対応を行う。

○様々な事情により登校が難しくなった児童に対して、まずは現状を肯定し、そこから社会との接点を切らさないように、学校外の機関とも連携して取組を行う。登校支援についての学校の基本姿勢を保護者や地域に広く周知し、全職員、保護者、地域が共通認識を持って対応する。

基本方策8 学びを支える教育環境の充実

○評価育成システムによる教職員の資質向上と、主任制度や学校教育自己診断、コミュニティ・スクールの学校運営協議会、及び保護者（PTA役員）からの学校関係者評価、企画委員会、学力向上委員会の充実等、学校改革に向けた学校運営体制の確立を図る。

基本方策9 生涯学習の推進と図書館の充実

○学校司書を活用して、各教科での学習において活用しやすい環境を整える。

○「ひらかたブックダイアリー」の活用促進を図り、公立図書館との連携を行う。

○読書習慣定着のために、年間を通じて外部人材を活用した読み聞かせ活動に取り組む。児童の読書習慣の確立を目指す。

基本方策10 文化・スポーツなど生涯を豊かにする体験活動の充実

○総合型放課後事業として、留守家庭児童会と放課後オープンスクエアの一体的な運営を推進し、すべての児童が放課後を安全・安心過ごせる環境を整備していく。児童の放課後等の活動機会を積極的に支援していくために放課後子ども課や新しい学校推進室等と連携し、協力体制を整える。

(4) 学校教育自己診断について

児童のアンケート結果において、肯定的な回答が95%を超えた項目は、「いじめはどんな理由があってもいけない(97%)」、「みんなで何かをするのは楽しい(97%)」、「食の重要性を学んでいる(97%)」、「先生は自分たちの意見を大切にしてくれる(96%)」、「授業はわかりやすい(96%)」、「将来の夢や目標を持っている(95%)」など多岐にわたる。

特に「みんなで何かをするのは楽しい」「授業はわかりやすい」といった項目が極めて高い数値を維持していることは、本校が重点を置いている「協働的な学び」や、児童一人ひとりの考えを尊重する授業改善が着実に浸透している成果と言える。また、タブレット端末を活用した授業のわかりやすさや、自分に合った学び方を選択できる場面が確保されていることで、児童が主体的に学習に取り組む姿勢や「伝える喜び」が育まれていると考えられる。

一方で、「自分の判断でタブレットを有効活用している(79%)」という項目は他と比べて低く、ICT機器を単なるツールとして使うだけでなく、必要な時に自律的に使いこなすスキルの育成が引き続きの課題である。今後も、児童が達成感を感じ、互いの良さを生かして課題解決できる環境づくりを推進していく必要がある。